

『福祉文化実践報告集』投稿規定

1. 本報告集への投稿は共著者も含めて本学会員であることを原則とする。ただし学会員の推薦がある場合にはその限りではない。

2. 他誌に発表された原稿（予定も含む）の投稿は認めない。

3. 原稿を投稿の際、指定の「投稿票」に記入する。学会員の投稿は無料。学会員以外が投稿する場合は、事務手続き料として3,000円を徴収する。

4. 本報告書は、原則として依頼原稿、投稿原稿、およびその他によって構成される。

(1) 投稿原稿の種類とその内容は、以下の通りとする。

①「報告（Report、福祉文化実践報告）」

現場や地域における福祉文化の視点や生活者の視点にたつ日々の現場実践やボランティア活動の経験の中から生まれた取り組みの報告。

②「小論（Short Activity Report、福祉文化実践雑感）」

現場や地域における福祉文化の視点や生活者の視点にたつ日々の現場実践やボランティア活動の経験の中から生まれた問題提起や提案、提言等。

③「資料（Information、福祉文化実践資料）」

現場や地域での福祉文化的活動やボランティア活動の経験を通して得られた有益な資料。

④「会員の声（Letter）」

掲載された論文や報告等に対する意見、実践報告、ボランティア活動の経験など。

5. 福祉文化実践報告集編集委員会の審議により、投稿者に対し、掲載原稿の種類の変更を勧めることがある。

6. 編集委員会は、投稿原稿について修正を求めることがある。修正を求められた原稿は

できるだけ速やかに再投稿する。なお、返送から1ヶ月以上経過しても連絡がない場合は、投稿取り下げとみなすことがある。

編集委員会で修正を求められ再投稿する場合は、指摘された事項に対する回答を別に付記するものとする。

7. 投稿原稿の執筆要領は、以下の通りとする。

A4版：1枚当たり40字×40行

余白：上・下 各25mm

左・右 各30mm

ポイント：10.5

字体：MS明朝

①報告4～5枚（タイトル、図、表及び写真も含む）

②小論3～4枚（タイトル、図、表及び写真も含む）

③資料1～2枚（タイトル、図、表及び写真も含む）

④会員の声1枚以内（タイトル、図、表及び写真も含む）

8. 投稿原稿は、本文に図、表及び写真などすべて挿入した完全版下を1部と USB メモリまたは CD に保存した電子データを送付する。

9. 原稿の提出期日は 12 月末日とし、刊行は年 1 回 3 月とする。

10. カラー等特殊な印刷を希望する場合には、著者負担とする。

11. 本報告集に掲載された報告等の原稿は、原則として返却しない。

12. 投稿原稿送付の際は、封筒の表に「福祉文化実践報告集原稿」と朱書きし、日本福祉文化学会事務局に郵送する。

13. 掲載原稿の著作権は、本学会に帰属する。ただし、本学会が必要と認めたとき、あるいは外部から引用の申請ならびに著作権使用の申請があった時は、編集委員会で審議の上、これを認めることがある。

14. 本報告集に掲載された著者に本報告集を 2 部贈呈する。別刷りは行わない。

附則 本規定は、2005 年 1 月 30 日より施行される。

改正 2010 年 2 月 27 日

改正 2010 年 11 月 6 日

改正 2011 年 3 月 13 日

改正 2012 年 3 月 17 日